

交付金の具体的使途（実装計画に係る事業経費内訳）

経費項目	数量	期間	金額（単位：千円）
セルフ貸出用利用者端末	2	令和7年9月～令和8年1月	971
セルフ貸出用貸出明細プリンター	2	令和7年9月～令和8年1月	241
セルフ貸出用バーコードリーダー	3	令和7年9月～令和8年1月	75
端末設置台	2	令和7年9月～令和8年1月	792
図書館情報システムLiCS-Re3セルフ貸出オプション（ソフトウェア）	3	令和7年9月～令和8年1月	4,112
計			6,191

# 図書館システム・セルフ貸出機（ハードウェア）仕様書

## 1 目的

発注者（以下、「甲」という。）及び、受注者（以下「乙」という。）は、この仕様書に基づき、上田市公共図書館 図書館システム自動貸出機用パソコン及び周辺機器導入を行うに必要な事項も定めるものとする。

## 2 契約方法

### (1) 契約方法

この仕様書は入札にて物件納入業者を決定するものであり、決定した業者は物品売買契約を締結する。

## 3 納品期間

(1) 納入期限は、令和7年1月11日（金）までに完了すること。

(2) 機器納品の工程及び詳細については、上田市担当者と打ち合わせをすること。

## 4 機器納品場所

パソコン等導入する全ての機器は、上田市担当者の指示があった場所に納品すること。

納品場所は後日指定する（市内、1か所を想定）。

## 5 機器の詳細仕様について

機器の詳細仕様については以下を参照すること。いずれの機器も、導入する予定の図書館システム「NEC L i C S – R e 3」が正常稼働すること。また最新のシステムに対応した最新の機器であること。

別紙1 「図書館システム機器仕様書（自動貸出機用デスクトップ端末）」

## 6 貸与資料と使用制限

(1) 甲は、本業務を実施するにあたって必要な資料を受託者へ貸与する。

(2) 乙は、貸与された資料の取り扱い及び保管を慎重に行うものとする。

## 7 個人情報の保護

(1) 乙は、業務上知り得た情報を、甲の承認を得ずに他に漏らしてはならない。

(2) 乙は、本業務において住民などにかかる個人情報が扱われることを十分理解し、その保護には格別の配慮を行うものとする。

## 8 施設内での作業等

乙は、甲の指定する場所で作業を行う場合には、以下の事項を順守するものとする。

(1) 乙の発行する身分証明書を携帯し、甲の指示があった場合にこれを提示すること。

(2) 乙の社名入りネームプレートを着用すること。

(3) 作業時間については上田市担当者と協議すること。

## 9 機器の納品・検査、旧機器類の撤去・処分について

### (1) 機器の納品・検査

納品機器は、上田市が指定する場所に、納入期限までに納品する。

納品後は、本件とは別に調達するソフトウェアの納入業者が、必要な設定・調整・接続等（以下「設定等」という。）の作業を行う。このため乙による機器の設定等は不要であるが、設定等の作業あたり不具合が生じた場合は、ソフトウェアの納入業者と連絡を取り合い、誠意をもって対応すること。

なお完了検査は、ソフトウェアの納入業者による設定等の作業が完了し、全機器の正常作動を確認できた後に行うものとする。ただし伏況により、完了検査前に機器を使用する必要が生じる場合には、上田市担当者と協議の上、部分的な完了検査を実施するものとする。

納品の際、搬入先の通常業務に支障の無いように実施すること。

### (2) 旧機器類の撤去・処分

不要になった旧機器類は上田市担当者の指示に従い、撤去・処分する。撤去・処分の時期についても、上田市の指示に従うこと。

## 10 成果の帰属

本業務で得られた成果物の著作権等の諸権利は甲に帰属する。

## 11 保守・保障

ハードウェアは導入後1年間に障害・不具合等があった場合は、無償で対応すること。それ以降、メーカー保証期間がある場合はメーカー保証対応も行うこととする。

## 12 適用法令等

本業務を実施するにあたり、本仕様書の他以下の関係法令を遵守すること。

建築基準法、消防法、建築業法、電気整備技術基準、有線電気通信法、日本工業規格(JIS)、日本電機工業会標準(JEM)、日本電気規格調査会基準規格(JEC)、電気設備工事共通仕様書、労働基準法、労働安全衛生法、その他の関係法令

## 13 その他

- (1) 本仕様書と異なる機器構成を提案する場合には、システムの動作確認が必要となるため、当該物品のカタログ等を添付のうえ「納入機器確認書」を上田図書館に提出し、事前に承認を得て、これを提出すること。回答は、納入機器確認書提出日の翌々日（休館日除く）までに行う予定である。

## 上田市立図書館システム機器仕様書(自動貸出機用デスクトップ端末)

### 1 自動貸出機用デスクトップ端末の仕様について

自動貸出機用デスクトップ端末の仕様は以下のとおり。

#### (1) パソコン

	仕様	数量
タイプ	デスクトップ型	2
C P U	Intel Core i3 以上	
メインメモリ	8GB 以上(サードパーティ製の使用も可。ただし、賃貸借期間中の保障を有していること。)	
S S D	256GB 以上	
内蔵光学デバイス	DVD-ROM	
キーボード	テンキー付キーボード	
マウス	スクロールホイール付光学マウス	
L A N	1000BASE-T	
USB	USB ポートが 4箇所以上あること	
再セットアップ用媒体	Windows 11 Professional 用 DVD-ROM	

※公共2台（上田1, 創造1） 学校0台 合計2台

#### (2) パソコン用モニタ（他メーカーも可）

	仕様	数量
タッチパネル型液晶ディスプレイ	【タッチパネルシステム】ET1717L-7CWB-1-WH-ZB-G 同等品以上 *注1	2
備考	前記(1)と接続可能なインターフェースを有していること	

※公共2台（上田1, 創造1） 学校0台 合計2台

注1 タッチパネル型液晶ディスプレイは下記のソフトウェア「図書館システム」での動作が保障できるもの

NEC LiCS-Re3 OPACシステム（クライアント）

NEC LiCS-Re3 自動貸出機クライアント

また、自動貸出機用デスクトップ端末については、以下の要件を満たすこと。

- ・グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進などに関する法律）に基づく基本方針の基準に対応している製品であること。
- ・製造者がその対応状況を環境省「グリーン購入法特定調達物品情報提供システム」または自社Website内等において公表していること。

【参考機種】NEC製パソコン（下記同等品以上、他社メーカーも可）

PC-MKJ47AZGM	MKJ47/A-M・Windows11 Pro・Ci3
PC-P-HAA25M	256GB SSD
PC-P-MSA80M	8GB メモリ (8GB×1)
PC-P-C8AD2M	DVD-ROM ドライブ
PC-P-KBEUHM	USB 109 キーボード & USB 光センサーマウス(ホワイト)
PC-P-KTL11M	標準添付品セット
PC-P-BCL11M	再セットアップDVD(Win11 Pro 64ビット)

2 付属物品の仕様について（他のメーカーも可）

	仕様	数
バーコードリーダ	【ウェルコムデザイン】1470G-1D-U *注1 <u>スタンド付き</u> *注3 同等品以上可	3
レシートプリンタ	【NEC】PR-T300S2DCU99 同等品以上可 *注2	2
	【NEC】PR-T300S-U01 同等品以上可 (接続ケーブル) *注2	2
利用者検索台	特別仕様（設置場所にあったもの）	2

※バーコードリーダ 公共3台（上田1、創造館1、情報L1） 学校0台 合計3台

※レシートプリンタ 公共2台（上田1、創造館1） 学校0台 合計2台

※利用者検索台 公共2台（上田1、創造館1） 学校0台 合計2台

注1 バーコードリーダは下記のソフトウェア「図書館システム」での動作が保障できるもの

NEC LiCS-Re3 OPACシステム（クライアント）

NEC LiCS-Re3 自動貸出機クライアント

スマートフォンに表示される利用者番号のバーコードが読み取れるものが必要

注2 レシートプリンタは下記のソフトウェア「図書館システム」での動作が保障できるもの

NEC LiCS-Re3 OPACシステム（クライアント）

NEC LiCS-Re3 自動貸出機クライアント

注3 バーコードリーダを固定するスタンドが必要。バーコードリーダの読み取り面を下向きにした状態でスタンドに据え置き、その下に、利用者カードや書籍貼付のバーコードを差し込んで読み取らせることを想定している。バーコードを取り外せるものであること。

3 ソフトウェアについて

自動貸出機用デスクトップ端末については、以下のソフトウェアを購入するものとする。

(1) O S Microsoft Windows11 Professional (マイクロソフトofficeは不要)

4 自動貸出機デスクトップ端末及び付属物品の納品場所

納品場所については、上田市担当者の指示に従うこと。

# 図書館システム・セルフ貸出機（ソフトウェア）仕様書

## 1 目的

発注者（以下、「甲」という。）及び、受注者（以下「乙」という。）は、この仕様書に基づき、上田市公共図書館 図書館システム自動貸出機用ソフトウェア導入を行うに必要な事項も定めるものとする。

## 2 契約方法

### (1) 契約方法

この仕様書は随意契約にて物件納入業者を決定するものであり、決定した業者は物品売買契約を締結する。

導入時、最新のシステムに対応した最新の機器とすること。

稼働後、半年以内に同一メーカーでバージョンアップする場合は、最新システムに対応できること。

## 3 納品期間

(1) 納入期限は、令和8年1月7日（水）までに完了すること。本件とは別に調達する機器類への、ソフトウェアのインストール（機器に附属して納入されるソフトウェア等を含む）・調整・接続等を行い、必要な設定を完了し、全体が正常稼働することを確認した上で納品すること。

(2) 機器納品の工程及び詳細については、上田市担当者と打ち合わせをすること。

(3) 設置設定の際、通常業務に支障のないように実施すること。

## 4 納品場所

ソフトウェアの導入に関して、上田市担当者の指示があった機器にインストールし、周辺機器も含めて、正常に稼働する確認を行った上で、上田市担当者の了承を得て納品すること。

## 5 機器の詳細仕様について

### (1) 自動貸出機用ソフトウェア

別紙1「上田市立図書館システムソフトウェア仕様書（自動貸出機用ソフトウェア）」を参考すること。

## 6 貸与資料と使用制限

- (1) 甲は、本業務を実施するにあたって必要な資料を受託者へ貸与する。
- (2) 乙は、貸与された資料の取り扱い及び補間を慎重に行うものとする。

## 7 個人情報の保護

- (1) 乙は、業務上知り得た情報を、甲の承認を得ずに他に漏らしてはならない。
- (2) 乙は、本業務において住民などにかかる個人情報が扱われることを十分理解し、その保護に

は格別の配慮を行うものとする。

## 8 施設内での作業等

乙は、甲の施設内で作業を行う場合には、以下の事項を順守するものとする。

- (1) 乙の発行する身分証明書を携帯し、甲の指示があった場合にこれを提示すること。
- (2) 乙の社名入りネームプレートを着用すること。
- (3) 作業時間については上田市担当者と協議すること。

## 9 引き渡し及び検査について

引き渡しは、別に納入される機器へのインストール・設定・調整等を行い、必要な設定を完了し、全体が正常稼働することを確認した上で、原則として全機器設置設定完了後に実施する完了検査実施後とする。

ただし、各納品場所の状況により、完了検査前に機器を使用する必要が生じる場合には、上田市担当者と協議の上、部分的な完了検査を実施するものとする。

引き渡しの際、搬入先の通常業務に支障の無いように実施すること。

## 10 成果の帰属

本業務で得られた成果物の著作権等の諸権利は甲に帰属する。

## 11 保守・保障

ソフトウェアは導入後6か月間に障害・不具合等があった場合は、無償で対応すること。  
それ以降、メーカー保証期間がある場合はメーカー保証対応も行うこととする。

## 12 操作方法の伝達

乙は、上田市担当職員に、機器の操作方法及び運用管理に必要な事項等について研修を行うこと。

## 13 適用法令等

本業務を実施するにあたり、本仕様書の他以下の関係法令を遵守すること。

建築基準法、消防法、建築業法、電気整備技術基準、有線電気通信法、日本工業規格(JIS)、日本電機工業会標準(JEM)、日本電気規格調査会基準規格(JEC)、電気設備工事共通仕様書、労働基準法、労働安全衛生法、その他の関係法令

## 14 その他

- (1) ソフトウェア、及び機器類の梱包等に用いられていた梱包材の処分は乙にて行うこと（機器類については、乙とは別の事業者から納品される場合を含む）。
- (2) 納入ソフトウェアの付属品については、個々にケースに入れて設置時に配布すること。
- (3) ソフトウェア及び機器には管理用のシールを貼り付けすること。（内容は、上田市担当者の指示による。）

## 上田市立図書館システム機器仕様書(自動貸出機用ソフトウェア)

## 1 自動貸出機ソフトウェアの仕様について

自動貸出機ソフトウェアの仕様は以下のとおり。

## (1) 図書館システムソフトウェア

	仕様	数量
LiCS-Re3	自動貸出機連携（A B C）	1
LiCS-Re3	自動貸出機連携クライアント	3
ウイルス 対策ソフト	E S E T P R O T E C T E n t r y	3

## 2 自動貸出機用ソフトウェアの納品場所

納品場所については、上田市担当者の指示に従うこと。

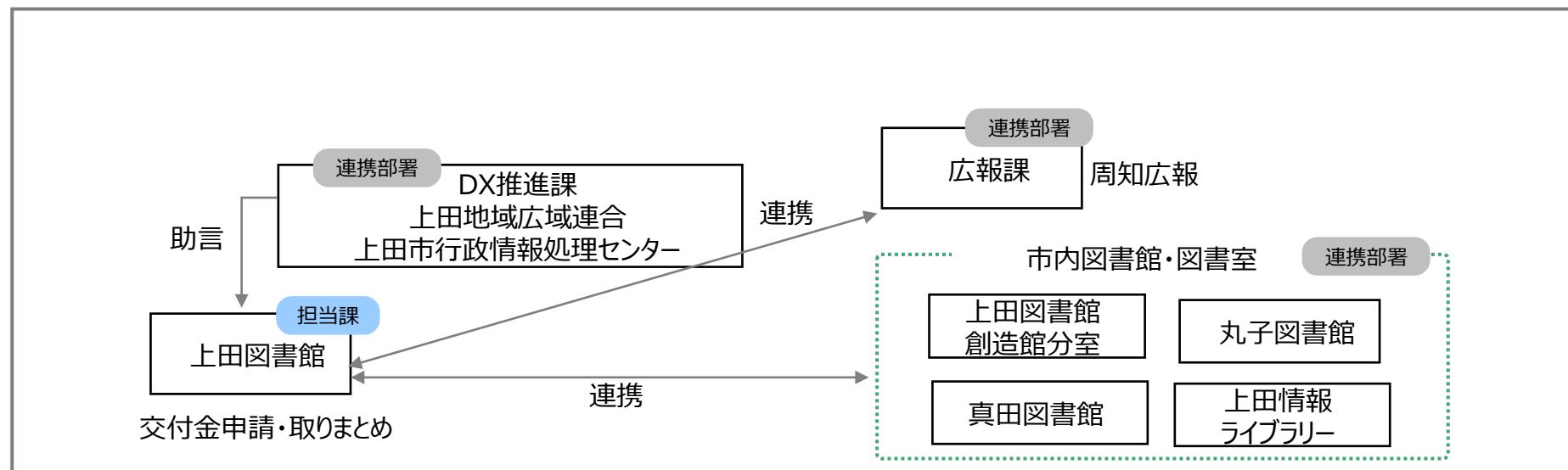
調達価格がわかる資料（交付決定事業に係る契約状況）

発注部局	教育委員会
課所	上田図書館
契約日	R7.9.4
品名	図書館システム・セルフ貸出機（ハードウェア）
契約業者	(株) ANX
契約金額(円)	1,390,950
契約方法	指名競争入札
備考	

発注部局	教育委員会
課所	上田図書館
契約日	R7.9.4
品名	図書館システム・セルフ貸出機（ソフトウェア）
契約業者	(株) ANX
契約金額(円)	4,026,000
契約方法	随意契約
備考	

# 推進体制

## ■ 庁内の推進体制

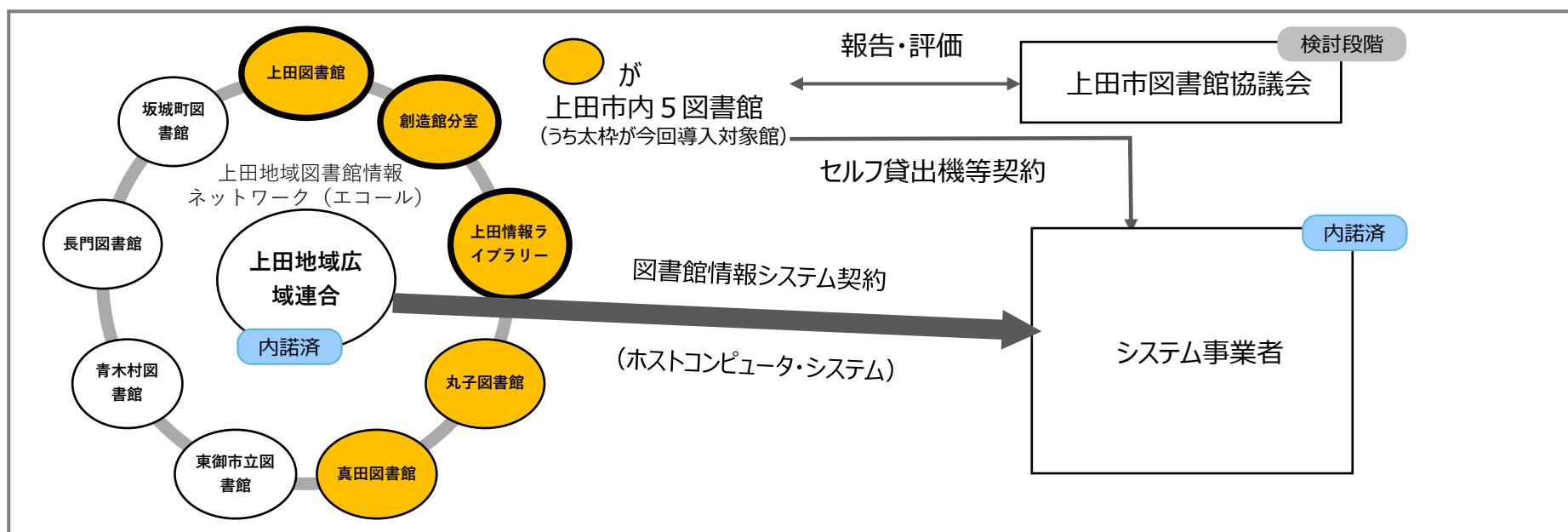


### 【各課室の役割】

名称	名称	役割
事業担当課	上田図書館	・システムの調達、関連部署との調整、業務フローの検討、他図書館との調整
連携部署	DX推進課	・交付金のスケジュール管理、支援
連携部署	上田地域広域連合	・上田地域図書館情報ネットワークの管理・運用
連携部署	上田市行政情報処理センター	・上田地域図書館情報ネットワークの管理・運用（上田地域広域連合から委託）
連携部署	広報課	・広報誌の作成、公式LINEの運用
連携部署	市内図書館・図書室	・図書の貸出返却、予約等に関する連携

# 推進体制

## ■ 事業推進体制



名称	役割
上田図書館 及び市内図書館	<ul style="list-style-type: none"><li>計画策定 入札・契約</li><li>上田市内図書館の端末機器の調達管理</li></ul>
上田地域 広域連合	<ul style="list-style-type: none"><li>上田地域図書館情報ネットワーク（エコール）全体の企画運営</li><li>管内図書館の全体調整</li><li>図書館情報システムホスト機器と調達管理</li></ul>
上田市以外の図書館	<ul style="list-style-type: none"><li>上田地域図書館情報ネットワーク（エコール）による連携した貸出・返却・予約等</li><li>各館の端末機器の調達管理</li></ul>
上田市図書館協議会	<ul style="list-style-type: none"><li>図書館の運営について審議し意見を述べる機関</li></ul>

名称	役割